

平成29年第6回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成29年6月22日
午後2時30分～午後3時46分
場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年昭島市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

なお本日、近藤庶務課長、美越指導主事は公務のため欠席をいたします。よろしくお願いたします。

それでは会議に入る前に、きょう午前中から学校訪問を行いまして、光華小学校と武蔵野小学校に行っていただいたわけですけれども、大変恐縮ですが 2 校を訪問した感想等を委員の方々からお話をいただければありがたいと思いますのでよろしくお願いたします。

紅林委員からよろしいですか。

○委員（紅林由紀子） 光華小学校と武蔵野小学校に訪問させていただきまして、2 校とも校長先生がベテランの校長先生で、しっかりと学校経営に取り組んでいただいている話を聞いて安心したところでございます。そしてまた 2 校とも非常に児童数の多い学校なので、教室によっては本当に 40 人きっちりいる学年もあつたりとか 30 人も後半だつたりとかということで、印象としては 2 校ともとても子供たちが元気で活発な子が多いなという印象でした。そこをやはり先生方がその活発さをどううまく生かすかが、やはり先生の力にかかっているのかなという印象で、やっぱりクラスによっては少し子供たちが活発さが自分の心のままの活発さになっていて、クラスとしてみんなで勉強するという環境にでき上がっていないクラスも一部ありましたし、だけど逆にその活発さをうまく生かしてグループ討議などで、今これから言われているアクティブラーニングのようなグループでみんなで意見を出し合つてどんどん課題を進めていくといううまくやっているというような学級もあつたので、本当にこの元気をうまく生かしながら学校経営していただけるような先生方を校長先生にはどんどん育てていただきたいなというふうな感想を持ちました。

特に光華小のほうは椎野先生はやはり学力の部分でまだまだ伸びしろがあるので育てていきたいというふうにおっしゃっていて、漢検の会場にしたりとか個別の学習を進めたり、補習もやっぱり必要な子に声かけをしたりというような形でいろいろ手当てをしていただいているので、これからが楽しみだなというふうに感じました。

また武蔵野小では岡部校長先生のほうから特に学級経営のほうに力を入れたいというお話を伺つて、一日の大半を過ごす生活の場としての学級をみんなが居心地がいいような形にしていきたいというふうなお話を伺つて、本当にぜひそのようにしていただきたいなという感想を持った次第です。以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

氏井委員、お願いたします。

○委員（氏井初枝） 2 校とも子供たちがしっかりと授業のほうに臨んでいるというような様子を拝見させていただきまして安心いたしました。

今、紅林委員のほうからお話があつたことと重複してしまうかもしれないですけれども感想を述べさせていただきます。

光華小のほうに関しましては学力向上が最大の課題だということではいろいろな取組みについてお話をいただきましたし、それに向けての授業も拝見したところです。環境面では、くすのき学級、特別支援学級のほうの教室が昨年度できましたというところも見せていただきましたけれども、これからますますそういう特別支援の教育が必要なお子さんが増えていく中で、その教室だけでは足りないので普通教室のほうでやらなくてはいけない、それがちょっと課題だというお話を伺って、そこらへん難しいだろうな、普通の教室についてや何かだけするのだとやっぱり音や何かがとても気になるので、そこら辺が今後の課題かなということを感じました。

それから、子供たちの挨拶とか言葉づかい、また読書活動に力を入れていますということでしたけれども、私たちが授業参観させていただく中でも子供たちのほうが会釈してくれたりとか挨拶の言葉があったりということで、本当に習慣化されているんだろうなということが感じられました。

それから武蔵野小のほうですが若手の教員が多い学校ということでしたけれども、全員が一軍選手なんだというふうにして学校経営を行っているという校長先生のお言葉がすごく印象に残りました。それから、「武蔵野スタンダード」というのを学校全体でつくって、そしてそれが学年に下り学級に下り、または全体を見渡してというふう調整しながら学校経営を行っているというお話をいただきました。校長先生が異動なさってからまだ3カ月しかたっていないんですけれども校長先生の学校経営方針がすごく細部にわたっていろいろ行き渡っているなということを感じました。

以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） 両委員のお話が尽きていると思いますが、両方とも校長先生が最近お変わりになって、学校の経営を新たに進めていこうという点で、丁寧に私どもに学校の状況を話してくださいました。率直に今、学力等に両方の学校ともに決してトップではなく問題があると。しかし何とかそれをよくしていこうという意欲を感じました。実際は授業を拝見して、初めは校長先生が遠慮しておっしゃったような面もないわけではないんですが、なかなか子供たちもはつらつとしてまして、あまり心配はないように思いました。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

白川委員お願いします。

○委員（白川宗昭） 私も3先生方と同じような意見でございます。あえて申し上げることもございませんけれども、武蔵野小のほうにつきましては校長先生はベテランの先生でありまして、先生方がまだ若い先生が多いというような話でしたけれども、校長先生との先ほどの話し合いでも申しあげましたけど、やっぱりそういう先生と子供たちが近いわけですから、中には、なあなあになつたりというような

こともあるし仲間みたいな感じになっていくこともあると思うんですけど、それが非常にやっぱり私はいいい面でもあると思います。そのよさをこれからもよさとして受け止めて頑張ってやっていってほしいということです。

もう一つはいろいろ授業を見させていただきましたけれども、中にはやっぱりまだまだこうしたほうがいいんじゃないかとかいうようなところも若干見受けられる先生もいらっしゃいましたけれども、チームとしてその辺をフォローしながら育てていくという姿勢でやっていけばいい学校になっていくんじゃないかなという印象を持ちました。

それから光華小学校のほうは同じようなことです。子供たちははつらつとしていますし、こちらは非常に教科というか授業がしっかりしているというような印象を受けたところがございます。ただやっぱり先生方の中にはいろいろもうちょっとこうしたほうがいいかなというように感じる先生方もいらっしゃいましたけど、全体としては非常にいい感じで、これから椎野先生の御指導を期待してすばらしい学校にさらになっていくようお願いをしたいということで感じました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

それぞれの学校訪問を終了した後に、校長、副校長に対しまして委員さんの方々から感想・意見を述べていただいたわけですけど、いま改めて4名の委員さんからお話を伺ったこともございますので、この意見についても指導課を通して各学校に伝えていきたいとこのように思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会会議規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4番の氏井委員と5番の白川委員となります。よろしく願いいたします。

日程4、教育長の報告に移ります。それでは私のほうから報告をさせていただきます。

初めに先月の31日に開催をいたしましたチャレンジデーでございますけれども、その結果は昭島市の参加率が72.5%、そして対戦相手である横手市がなんと103.6%ということで残念ながら横手市を上回ることができませんでした。しかしながら参加率が50%以上のため、昭島市も金メダルを獲得したところでございます。

当日はチャレンジデーに参加をしているさまざまなスポーツ会場に私も足を運ばせていただきました。その様子を見ますと、スポーツを通しての健康づくりが進んできたのかなとこのように思ったところでございます。これをさらに押し広げるには、やはり御家族や友人たちと一緒にスポーツが行われる機会、これをつくることも必要ではないのかとこのように感じたところでございます。

具体的にまだ案はございませんけれど、例えばこのチャレンジデーについては平日の開催ということが非常に課題となろうかと思っております。その辺を解消してぜひとも昭島の市民の皆様がスポーツを通しての健康づくりという機会を多くつく

っていききたいなというふうに思いました。

もう1点でございます。今非常に大きな社会問題となっております教職員の労働時間についてお話をさせていただきたいと思っております。

この問題につきましては、東京都におきましても教職員の働き方改革としてこれまでの教員を中心とした学校組織から教職員が多様な専門人材と連携、協働しながら対応していく新しい学校、いわゆる前回、前々回ぐらいに御報告を差し上げたかもしれませんが、チーム学校、このような組織に転換を図る必要があると思っております。このため現在、都教委では具体的な施策を検討しているところでございます。

都教委の施策の結果を待たず、昭島市教育委員会におきましても、現在、校長会とともに教職員の多忙化解消のために協議を進めているところでございます。具体的には毎週、または月に4、5日定時退勤日や、また最終退勤時刻を午後8時に設定することなどのほか、学校業務の縮減プランの策定を行うこととしております。この縮減プランにつきましては、なるべく早い時期に策定をしたいと考えております。この策定プランをつくるにあたりまして、まず私のほうで校長先生のほうにお願いする必要があるかなと思うのは、校長の判断だけではなく教職員を交えた全体でその業務改革をしていってほしいと、そのように現在考えておりますので、次回の校長会におきましてはぜひ策定プランの注意点、留意点として教職員全体で話し合いながらこのプランを策定していってほしいとこのようにお願いをするつもりでございます。

また、このプランが策定をいたしましたら教育委員会に御報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

基本的には私の希望としては、その策定期間については今年の秋ごろにできればいいのかなというふうに思っております。ただ、現在、都教委のほうで検討を進めている中で、なかなか都教委の結果を待たないと対応できないという部分はありますけれども、昭島市教育委員会としてはできること早めにやっていると、こういう姿勢で臨んでいこうかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、教育委員会の名義使用承認につきましてはお手元の資料のとおり6件となっております。

私からの報告は以上でございます。

今の報告につきまして御意見がありましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で私の報告を終わります。

日程5、議事に移ります。議案第17号「平成29年度昭島市立学校評議員の委嘱について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 議案第17号「平成29年度昭島市立学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

本議案に提出しております東小学校と中神小学校の学校評議員ですが、4月の定例教育委員会で学校評議員として委嘱承認をいただきました委員に加えて、委員の追加の委嘱をお願いするものです。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 17 号についての事務局からの説明が終わりました。
本件に対する質疑御意見をお受けいたします。
いかがでしょうか。
よろしいですか。それでは以上で討論を終わります。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決しました。
議案の審議が終わりました。続きまして、協議事項に移ります。
協議事項 1 「(仮称)教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室
の運営方針(案)に係るパブリックコメントの実施について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは、協議事項 1 の「(仮称)教育福
祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方針(案)に係るパブリ
ックコメントの実施について」御説明いたします。

（仮称）教育福祉総合センター内の新図書館及び新郷土資料室の運営方法につ
きましては、本年第 4 回及び第 5 回の本委員会定例会におきまして御協議をいた
だき指定管理者制度を導入していくということで方向性を確認をさせていただ
きました。この運営方法につきまして、市民の皆様から御意見を伺うためパブリ
ックコメントを実施したく御協議を賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、資料におつけしております「(仮称)教育福祉総合センターに
おける新図書館及び新郷土資料室の運営方針(案)」をご覧ください。

これまで御協議をいただいた内容を運営方針(案)としてまとめました。こちら
について市民の皆様御意見を伺いたいと思います。

1 枚おめくりください。まず、はじめにといたしまして、本センターの効率的・
効果的な運営手法を選択するためのこれまでの市の検討経過及びその検討結果を
受けての教育委員会での検討内容をまとめて記載しております。

本文のほうをご覧ください。まず、1 ページ以降は、これまで御協議いた
だきました資料を記載しておりますが、その中で前回からの修正点について御説明
をさせていただきます。

まず 1 ページですが、(2)「昭島市社会教育複合施設建設計画検討委員会につ
いて」の記載の最後の部分に、P F I についての説明を追記いたしました。

続きまして、5 ページをご覧ください。5 の指定管理者を選定する際の特に留
意する事項についての(1)「人材の確保について」、新図書館及び新郷土資料室の
設置の目的を達成するとともに昭島らしさを創出するため昭島の歴史や文化の知
識を持った人材の確保に努めると修正をいたしました。

また、(5)の「引き継ぎの期間について」としまして、本市の特性の理解を深め、
事業の継続性を担保するため引き継ぎ期間を十分に確保することを追記いたしま
した。

また、パブリックコメントの参考資料といたしまして最後におつけしており
ます「指定管理者制度の概要」、こちらを添付いたします。

恐れ入りますが、資料1枚目にお戻りください。意見の募集の期間といたしまして、7月3日から8月2日までとしております。資料の入手方法につきましては市のホームページから閲覧、ダウンロードしていただくほか、市役所本庁舎を初め資料に記載の各施設にて配布をいたします。また希望者には郵送で送付をいたします。意見の提出方法につきましては、教育福祉総合センター建設室に持参をしていただくほか、郵送、ファクシミリ、電子メールで受付をいたします。周知の方法につきましては、7月1日号の「広報あきしま」及びホームページに掲載をいたします。

今後の予定につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、第8回本定例会おきまして審議をしていただき、その後、厚生文教委員協議会に報告をいたします。

引き続き御協議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 協議事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

前回の定例会の中で、教育委員会として教育福祉総合センター内における新図書館と新郷土資料室につきましては、指定管理者制度が好ましいという判断のもとに今までの議論を集約した内容となっております。これが教育委員会の考え方ということで先ほど担当のほうから申しあげております、期間内にパブリックコメントをするわけですけれども、その辺も踏まえてもう一度御確認をしていただければと思います。

では、私のほうから担当のほうに指示します。これが最終的にこの案を基にパブリックコメントという形で移りますので、先ほど修正分だけの説明がありました。これを申しわけないですけれども1から概略を1項目ずつ説明してもらえますか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） まず、1ページの1の「新図書館及び新郷土資料室の運営方針策定にいたる経緯」といたしまして、こちらではこれまでの市の検討経過を記載しております。

2ページの2「図書館及び新郷土資料室の今後のあり方について」、こちらにつきましては29年3月に策定いたしました昭島市民図書館基本方針基本計画に掲げます基本目標におきまして掲げております方針等を今後のあり方として載せております。また、郷土資料室におきましても昭島市文化財保護審議会からの提言を受けております内容についてこちらに記載しております。

続きまして、3ページの項目3の「新図書館及び新郷土資料室の今後の課題について」といたしまして(仮称)教育福祉総合センターでの運営にあたっては、規模や開館時間、来館者の増加に伴いまして配置する人員を増やす必要があることや、また専門の知識を有する職員の確保の必要性などについて記載しております。

4ページの4につきましては、新図書館及び新郷土資料室の運営についてといたしまして、市が作成いたしました指定管理者制度導入に関する基本指針に示さ

れた3つの検討の視点に基づき検討した結果を記載しております。

続きまして、5ページの5「指定管理者を選定する際の特に留意すべき事項」といたしまして、昭島らしい施設とするために昭島の知識を持った人材の確保に努めることや、図書館と郷土資料室の運営実績を重視した選定基準を定めること、また地域と連携し、地域に根ざした事業運営を検討することなどを記載しております。

6ページの6「指定管理者制度導入にあたっての市の役割」につきましては、指定管理者をモニタリング評価していくための仕組みづくりや運営内容を日常的に点検していくための組織体制の構築について記載しております。

7ページの7「今後のスケジュールについて」はこちらにつきましては今後の予定を記載しております。

内容につきましては以上になります。

○教育長（小林一己） 今、担当のほうから説明がありましたとおり、市の各審議会等での考え方、あるいは庁内での検討委員会での考え方、その考え方を基に教育委員会として指定管理者制度でいけるというふうに前回の定例会で確認をしたところでございます。その中でもこれだけはやってほしいという教育委員会の要望、それが5ページ以降に書いてあると思います。ポイントとしてはこの5ページ以降が教育委員会としての大きな意見だと思うんですが、その辺を踏まえてもう一度お目通しをいただければと思います。

よろしいでしょうか。

○委員（白川宗昭） この間協議をしたことで、大体手を加えてここにお出ししてきているわけですね。これでいいんじゃないかと思いますがけれども、もうちょっと全体として眺めたときに、まず一つ感じたのは、パブリックコメントを実施する前の段階でこの「仮称」というのはどうなのかなという、「仮称」を入れたままでパブリックコメントを出すのかどうかですね、一つ。もう少し建物というか教育福祉総合センターの性格というものを明確にするためには名称も少し考えなくてはいけないんじゃないかと、そのことはいいのか悪いのか、ちょっと今迷ったところなんですけど、そういうコメントのあとにやればいいのかどうか、ちょっとその辺が少し気がかりだという感じがいたしました。

もう一つは、私はパブリックコメントについてもそうなんですけど、これは市のほうがきちっと対応してこれだけのことをこうやってほしいとか要求もし、また人的な、あるいはいろんな意味でのフォローというか会社に対するフォロー、チェック機能も必要だしフォローも必要だと思うんです。その辺はきちっとやっぱりやっていかなければいけないわけなんですけど、そういう中でやっぱり市にとってこの建物がどれだけ重要なんだという意気込み、こういうことだから必要なんだというそのところがどこか抜けているような気がする、もうちょっと「はじめに」というのか、総合的なところに図書館についてもこういう時代であって情報社会であってこういう情報を発信する基地が必要なんだという必要性、郷土資料室にしても同じですね。必要性があるんだということを、どこかもう少し強く出したものになっているといいのかなというのを全体として感じます。

それはまさに市の姿勢であって、これから予算化も進んでいくと思うんですけども、予算でもやっぱり少なく出せば指定管理者だってそれなりのことしかないわけでしょ。そののところ、市のほうはきちっとそういうものやってくれるのかどうか、やるんだという気持ちをどこかに出してほしいなという感じがするんです。予算のことだけじゃないと思いますけど、心的、物的両面においてきちっとそういうものを市がこういうものにする、だからやってほしいんだというその辺のところですかね。そういう大枠としての何か、有様というものが、もうちょっとあまりにも指定管理とか細かいところに行き過ぎているというか、そんな印象を持った次第です。いかがでしょうか。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、白川委員のほうから「仮称」はつけたままでいいのかという話がありました。1回目の御議論の際にもそのような御意見をいただいていることは承知しております。また（仮称）教育福祉総合センターにつきましては、ここの新図書館と郷土資料室だけではなく、ほかの施設も入りますものですから名称の問題は申しわけございません、まだちょっと解決をさせていただきます。このまま「仮称」をとって教育福祉総合センターでいくのか、それとも市民説明会の際であるとかほかの時に市民の御意見をいただいております、こうこうしてはどうかとかいろんな御意見もございますので、そのあたりはいろいろ勘案をして市全体で決めてまいりたいと思っておりますが、今の段階ではやはり「（仮称）教育福祉総合センター」という形で出させていただきたいと思っております。

あともう1点、市としての強い思いを持ってこれを出すのだから、もう少しそのあたりを前面に押し出したほうが、という御意見でございます。当然、強い思いを持って出しますし、これは教育委員会で御協議いただいて運営方針をどうしていくかというところに特化した案になりますので、そのあたりをいろいろ細かいところを書かせていただきましたが、そのあたりに特化した案だということでパブリックコメントに供したいと思っておりますので、当然、図書館なり郷土資料室なりまたほかの施設なり、それぞれ必要性とか思いは当然あるんですけども、そのあたりのところはあえてさらっとした形で出させていただいて、運営方針としてはこれでいきたいと特化をしておりますので、表現の仕方についてはこのような形で御理解いただきたいと思います。

○委員（白川宗昭） 一応、パブリックコメントの出し方のこともそうなんですけど、ほかのパブリックコメントをどのような形で出しているかちょっとよくわからないんですけど、ぜひその辺のことも今、後半の部分でおっしゃったようなことも念頭に常に置いて、ぜひ一つ対応をこれからもして行ってほしいということが私としては言いたかったところでもあります。この問題ばかりでここずっと来ているような気がしたものですから、もう1回立ち返って全体としてどうあるべきかということを考えてほしいというふうに思った次第でございます。今の答弁で承知いたしました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） パブリックコメント、いろいろな方針などについて必ずやられていることだと思うんですけども、それが何にどういう中身のものなのかということが、やっぱり一般の市民の方には、よほどそのことに対して強い興味を持っている方はいいと思うんですけども、そうじゃない人にとっては何か言いたいことがあるのかと聞かれているのかということがわかりにくいということもあるのかなと思ひまして、これについては、今回のこれについては、要は指定管理者制度にしたい、する方針なんだということに対しての市民の皆さんの意見をお伺いしたいということなんじゃないかなと私は認識しているんですけども、これを出す際に、そういった市民向けに、わかりやすい「はじめに」というのはこれはもちろんついていますが、前書きというか、これはこういうことなんですよという概要みたいなものがあって、中を読もうみたいな形にならないと、本当に特定の方からのコメント、パブリックコメントはいただけると思うんですけども、市民に広くかけたという形にはなるのかなという気もちょっといたしました。その辺はどういった出され方をされるのでしょうか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） こちらにつきましては広報、それからホームページのほうでお知らせをいたします。その際には、初めのほうにこのタイトルと同じような形になるんですが、教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室を効果的・継続的に運営するために検討を重ね、こういった方針をつくったというような内容の説明文を載せる予定であります。

○委員（紅林由紀子） こういった方針をつくったという「こういった方針」というのは具体的に指定管理者制度という言葉をお出しになるのでしょうか。あるいは出さないのか。結構一生懸命読んでみないとその言葉にはたどり着かないように思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） そのあたりにつきましては、初めの説明文を読んだ際にこういった内容になるのかというのがわかりやすいような形で御説明のほうをしていきたいというふうに思っています。

○委員（氏井初枝） 私も一般の市民の方がパブリックコメントを求められても、何をどうすればいいんだろうって多分戸惑われるんじゃないかなと思ったんです。私は教育委員の立場でこの会で御説明を何回もしていただいたりとか貴重な資料もいただいたりとかして、何となく自分ではわかっているんですけども、一般市民の方は本当に全然わかっていない方もいらっしゃるんだなって、つい最近、正直なところびっくりしたんですけども、今までの図書館なくなるんだってという話をした方がいらして、つつじが丘南小のあとにできるみたいよなんていうところの方もまだいらっしゃるんです。6月15日付の広報で、ちょっと写真が入ってそういうのができますよ、詳しくはご覧くださいみたいなのが出ていて、私も市役所のホームページを開いてアクセスしてそこも見たんですけども、はたして何人の方がアクセスなさっているのかなと思ひましたし、それからそれを見た

してもそのことに関してのパブリックコメントを求められているこの文章もすごくいいことがたくさん網羅されてはいるんだけど、ちょっと難解というか難しく感じる方が多いんじゃないかなという気が私はしたんです。

ですから紅林委員が先ほどおっしゃったように、これはこれでいいんですけども、わかりやすいようなものが前にあると市民の方がすごく身近に感じていただけて、より多くの方から、より多くのいろいろな率直な御意見がいただけるようになるんじゃないかなと。手順や何かも全然間違っていないし全部のことが網羅されているすばらしいものだとは思いますが、何かちょっと難しいかなという感じがいたします。ちょっと印象の、こういうことを思いましたという話なんですけれども、もう少し多くの方に訴える力があるような表現とか何かができたらいいかなということを感じました。以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、二人の委員のほうからちょっとパブリックコメントに供したときに市民の方にわかりづらいのではないかと御意見をいただいております。市の計画であるとかいろんなものをパブリックコメントに供しますが、やはりそういう御意見は一般的に多いと思います。その計画であるとか条例であるとか、そういうものに精通しないとなかなか一般の市民の方はとっつきづらいというところは本当に私ども市全体で考えていかなければならない課題だと思っております。今御意見をいただきましたので、先ほどセンター建設室長のほうからお話ししましたように、広報とホームページには必ずこの宣伝を出しますので、そこにははっきりとこういう指定管理者制度を導入していくという方針になったと、そのために教育委員会でこういう御議論をいただいたということの前文に置いて、ホームページのほうは必ずそういう表記ができると思うんですが、広報のほうは少し紙面が限られておりますのでなるべくわかりやすいような形で出していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） 当初から似たような意見を持っていますが、例えば絵だとか設計図とかあったじゃないですか、ああいうものはここには添付はしないわけですか。

○生涯学習部長（山口朝子） すみません、設計をパブリックコメントにかけたことまでございました。過去には基本設計のほうを。これは全く設計の部分とは関係なく中身の運営に関してですので、ですからそこはパブリックコメントにかける範囲は本当にこの今、御呈示をしたこの案になりますので、これだけをパブリックコメントにかけたいと思っております。

○委員（白川宗昭） もう1回パブリックコメントにかけているわけですね。ちょっとそこが認識がなかったものですから。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） パブリックコメントにおきましては昨年の基本設計を決定する段階でパブリックコメントで皆さんに御意見をいただきまして、それを踏まえて基本設計を完了させたということで、その後の基本的には実施設計につきましては、それを基に詳細な設計に入っておりますので、その段階

では行っておりませんが基本設計の段階で行っております。

○教育長（小林一己） 今の答弁の中に先ほどの白川さんの御質問、要は市としての思いという部分もそこに入っているんですよということをつけ加えたほうがいいんじゃないですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） そうです。基本設計の段階で、市としてこういった施設が必要なんだということで、そのあたりのことに対しましても基本設計の中で踏まえてつくっております。また、その基本設計をつくる段階にあたりましては、ワークショップであるとか市民説明会、そういったものも行っております、施設の内容、概要なんかを説明しながら御意見をいただいているという経過もございます。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。

○委員（紅林由紀子） 今お話しいただいたので結構なんですけれども、そのように運営に特化したことなんだよということが、ちょっとこの表題だと市民の皆さんには少しわかりにくいかなというふうに感じました。そしてたくさんいろんなほかの他市でもいろいろな施設がありますけれども、そういうところでも指定管理者制度というのは、今、本当に多く取り入れられていますけれども、やっぱりそれがどういうものなのかということを知らない市民の方も多いですし、だけれども今本当にいろんな所でそういうことは取り入れられているというような、そういった実情を知らない方もいると思いますので、そういった部分も含めてのそういうもので運営していく方針をつくったということがわかりやすく読めるようなものを最初につくっていただいてのパブリックコメントにさせていただければなというふうに感じました。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、紅林委員のおっしゃった御意見はホームページのほうに取り入れてまいろうと思います。

あと1点訂正なんですけれども、広報原稿につきましては、7月1日号の広報でもお知らせをするので原稿の訂正はきかないということなので、申しわけございません、多分こういう形の運営についての御説明は入りますが、詳細な御説明は入らないような形で広報には出すような形になりますので御了承ください。

○委員（石川隆俊） 確かに難しい内容を含んでいると思うんです。民間業者にお願いしても十分にやっつけられるだろうというので、それは本当に確かかどうかは問題があるし、それからもう一つは一番、実は考えているのは経費が節減できる、ここにあるわけですね。その二つのことをあまりあからさまに言わないようにこれが書いてあるわけですね。だからこれはここだけの話、それがなかなか苦勞のところ、これがどうやってもうまく書けないかもしれない。それをできるだけちょっとわかりやすく書いたほうがいいような気がするね、率直に。これはちょっと

どうしていいかわからないけれども、これを読んだ人がやっぱりそれはそうすればそういう業者がたくさんいるし、そこをお願いすることもできるんだと。しかもそうすれば市の経費もある程度節減できるというその辺の二つのことを少しわかりやすく書いたほうが応募しやすいのかなと。ちょっとどう書いていいかわからない、難しい。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、石川委員のほうからそのようなお話も出ましたが、2回の御議論の中でそのあたりのところは御議論を尽くしていただいたのかなと思っております。私どものほうといたしましても、経費の節減だけに重点を置いているわけではなく、適切な経費をかけて適切なサービスをしていきたい、そのためにこれを導入するんだということで、こちらのほうにそれを盛り込んだつもりでおりますので、こちらのほうでいかせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

○委員（白川宗昭） 基本的には書いてあるんですよね。あるんですけど、そういった細かいところまではっきり皆さん読んでくださるかということ、やっぱりなかなかということですよ。そういう問題なんだろうと思います。

○教育長（小林一己） 皆さんの御意見が出尽くしたと思いますので、改めましてこの(仮称)教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方針(案)の内容については問題ないという理解でよろしいでしょうか。

ただ、これをパブリックコメントするにあたっては、いきなりこれだけの資料だと市民の方々もわかりづらいと。もう少し何を聞きたいのか、昭島市教育委員会として。要は、昭島市教育委員会が指定管理者でいくんですよとそういうふうに判断したその経過、内容がこうですよというのがこの冊子にあると思うんですよ。この冊子の矛盾という部分を聞きたいと、そういうふうな理解でよろしいですか。

○委員（紅林由紀子） 今、教育長のお話も伺って、ここから目次以降の中身につきましては私はお話してきた中身が入っていると、網羅されているというふうに思うんです。ただ、もしかするとこの「はじめに」の部分に協議してきた結果としてこういうふうな案になりましたという部分の指定管理者制度でいきたいという思いが、ここには教育委員会としてそういうふうにしようという思いがちょっとあまり感じられないのかなという気が、すみません、改めて読みまして、中段までではいろいろ庁内検討委員会とか図書館協議会とか行財政改革推進会議とかでは一定の方向性を出したという部分から、以降、教育委員会の話になっていると思うんですけれども、その部分に「はじめに」という部分は、言ってみればサマリーみたいなものだと思うので、こういうことからいろいろなこれからの新図書館及び新郷土資料室の機能とかそういう部分とあと財源と、もちろんそれだけではないというふうに部長からお話がありましたけれども、そういった部分から検討

を重ねてそれがいいんだというふうなことを、方向性を、案として持ちましたというか協議しましたという、そこがここの中には少し薄いのかなというふうに私はちょっと感じたんですけども、そうすれば細かく全文読まなくても、ここを読むと大体の気持ちがわかるというか、議論尽くしてきたことがここを見ればわかるというふうに、もう少しこの後半がちょっとどうなのかなと、もう少しそこを感じられるように、少し文を足すかなんかされたらいいのかなというふうにちょっと今感じたんですけども。すみません、こんなタイミングで申しわけないです。いかがでしょうか。

○生涯学習部長（山口朝子） 「はじめに」のところの書き込みは、ここで初めて皆さんにお見せしたので確かにそこは御協議をいただいているところではあります。書き込みの起承転結としてこういう形で庁内と庁内の中の委員会のほうで一定の方向性を得たけれども、最終的にはこの教育委員会の所管する二つについては、教育委員会で検討することになったと。それで検討協議はこうなっている。最後に一番下の段から2段目なんですけど、その協議結果をまとめたものが、この(仮称)教育福祉総合センターの運営方針(案)であるというふうに書いております。

それなので、この目次の本文のところですべて教育委員会で協議をした結果という形になっておりますので、前文の書き込みがそういう印象を持たれたということであれば確かにそのとおりなのかもしれませんが、この中身の全部がその教育委員会の考え方、協議の結果でありまして、逆に言えば、この全部を読んでパブリックコメントの御意見をいただく際には、それ以降全部を読んで御意見をいただきたいと思っているんです。ここを読んで、ああそういうことかというものではなく、やっぱり最後まですべてを読んだ結果がこの方針(案)になりますので、「はじめに」の書き込みが少し弱いという御指摘をいただきましたが、こんな形でまとめさせていただいて、最後まで読んでいただいて、さまざまところで御協議をいただいた結果できた案なんだなということをお知らせにわかっていただければいいのかなと思っております。

○委員（紅林由紀子） 今の御説明はわかりました。確かに中身を読んでいただいている中身に対してのパブリックコメントだということは感じるんですけども、それではその指定管理者制度の導入が適しているという判断なんだという、その言ってみれば結論というか、その部分はじゃあどこに書いてあるのかという部分では、多分5ページの真ん中から下あたりの「以上のことから(仮称)教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営手法については指定管理者制度の導入が適している」という、あとなお、という部分が言ってみれば一番大きなところなんだと思うんですけども、そこが、うまく言えないんですけども何かとても弱い、弱いというか目につきにくいように私は感じるんですけども、その辺はいかがでしょう。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） この冊子につきましては、あくまで運営方針を検討したというものになっております。その結果につきまして、この4ページの4の「新図書館及び新郷土資料室の運営について」、こちらでさまざま検

討した結果、指定管理者制度導入が適しているという判断できるということで、ここでは検討した結果ということで記載しております。ですので、指定管理者制度導入というのが確かに大きな問題ではあるんですけども、ここでは運営方針をさまざま検討した結果、これが適しているというようなことで記載をしております。ですので、5以降はそういった指定管理者を選定するためにはこういったことが必要なんだということで書いています、一応そんなような流れで記載をしたものでございます。

○委員（石川隆俊） それから指定管理者制度というのは大体読ませてもらって何となくわかるんですけども、あくまでもそれを監督するのは当方であるというそういうところが少し弱いような気もするんですね。

例えば、制度の概要のところでは管理権限、使用許可なんかについても委任することができる、いかにもぜんぶ向こうに渡しちゃうというふうにも捉えられると私はちょっと心配な気がするんです。やっぱりあくまでも市のほうに委託することはもちろんのこと、具合が悪い場合には直ちにそれを当方の思うようにできるという、その辺のことがちょっと出たほうが良いような気がしますが、いかがでしょう。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 確かに指定管理者制度を導入した後は、市としてはそれをモニタリングしていく、監視していくということになります。これにつきましても記載が弱いという御指摘ではあるんですけども、6ページの指定管理者制度導入にあたっての市の役割ということで、導入した際にはモニタリング評価の仕組みづくり、指定管理者を監視していくための取り組み、そういったものが市の責務というふうにしております。また、そのための、日常的に今考えておりますのが、市の組織を教育福祉総合センターのほうに監視するための組織をそこにおいて日常的に監視していくと、そんなことも考えておまして、そのあたりをこちらの6ページの部分で記載をさせていただいております。

○委員（石川隆俊） 確かにこの運営の継続が必要でない場合には取り消しなんかも認めると、そういうのも書いてありますね。

○委員（紅林由紀子） こだわって本当に申しわけないんですけども、やはり「はじめに」の文章を読んだときに指定管理者制度を取り入れた場合の市の立場について云々というふうに書かれていて、さまざまな質問や意見が出されたというふうに書かれていますけれども、そしてその協議結果をまとめたものがこれであるということなんです、そして協議結果全体の部分がこのあと全部ということなんだと思うんですけども、何かその先に、そしてどういう方向性、どういうふうにしたのかという部分を書かないのは、おしりが無いような、という印象に私は感じてしまうんですけども、皆さまがそうでなければ結構でございます。

○生涯学習部長（山口朝子） こちらの方針案については教育委員会としての案ということでお出しをしておまして、最終的な指定管理者制度を導入するかどうかの決

定の案ではないので、決定というお話、書きぶりはしておりません。これは特にまたパブリックコメントをいただいて案を修正したり、そこで案をとれますけれども、そのあとは市のほうで全体的に決定をしてまいるような事項でございます。

最後にもう一つ、指定管理者制度導入ということであれば議会の御議決もいただかなければいけないような事案でございますので、この段階の運営方針につきましては、あくまでもこの教育委員会のほうで協議をした事項ということでまとめておりますので、そのあたりが当然、これはいっぱい御審議をいただいて、紅林委員からも多くの御意見もいろいろいただいておりますので、これを読んだときに少しそのあたりがという思いを持たれるのかもしれませんが、それについては、その決定をしたとか方向はこれで絶対いくというような書き込みをしていないというところは御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） その点は理解しました。

○教育長（小林一己） それでは今までいろいろと御意見等を頂戴したところでございます。ここ2回、前回、前々回、2回にわたってこの方針案を御審議していただいて最終的に今後パブリックコメントを実施するという中で、今回パブリックコメントに出す資料としての確認として協議をさせていただいております。私のほうでいろいろ皆様の意見を聞く中でこの内容でパブリックコメントをしてもよろしいというふうに理解はいたすのですが、それでよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（小林一己） わかりました。それではこの運営方針案を教育委員会としてのパブリックコメントを実施することにしたしたいと思います。

以上で協議事項を終わります。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「中学校自閉症・情緒障害固定学級の開設について」報告を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項1「中学校自閉症・情緒障害固定学級の開設について」御説明いたします。

資料を御覧ください。まず、開設の理由でございますが、本市にはこれまで自閉症・情緒障害固定学級の設置がなく、発達障害などの理由から通常の学級で学習することが困難な児童生徒を持つ保護者などから開設の要望が多く寄せられております。今後、市で特別な支援が必要な生徒が増加することが想定されておりますので、特別な支援を必要とする生徒の多様な学びの場を提供することが求められております。このようなことから固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設してまいります。

固定学級では小集団における指導を基本として、情緒の安定、コミュニケーション能力の育成、基礎学力の向上について十分な指導体制の下で一人ひとりの子供の状況に合わせてきめ細かい指導を行ってまいる予定でございます。

開設予定校は清泉中学校で、開設規模は生徒8名程度で1学級を予定しております。校内の設置場所につきましては、添付の図面を御覧ください。そちらの図

面の右側に記載している校舎、学校ではいわゆる新校舎と言われている部分になりますが、新校舎の2階、多目的室、音楽室にあたる部分の教室、2教室を4教室に分割して開設いたします。

対象生徒は、全般的な知的発達の遅れを伴わない情緒障害及びLD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等の発達障害のある生徒です。

なお、入級に際しては就学支援委員会で特別な指導を必要とすると判定を受ける必要があります。市内1校の開設のため通学域は市内全域となります。

以上でございます。

○教育長(小林一己) 報告事項1の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員(紅林由紀子) 要望も多くということで、開設されることは本当に喜ばしいことだというふうに思うんですけども、非常に希望者も多いというような話も他市の例も聞きまして、今これで4教室ということなんですか。さらに増えていってしまった場合はどうされるのかそういったお考えはあるのでしょうか。

○統括指導主事(長崎将幸) 今の想定では特別支援学級は8名で1学級という計算になりますので、各1学年で8名程度ということで見込んでおります。初年度の来年度につきましては新1年生のみの募集という形になりますので、向こう3年間でこの状況を見て、もし希望者が多いやはり自閉症・情緒障害固定学級に進学を希望するお子さんが多い場合についてはその状況を勘案して、さらに設置校を増やしていくのか、それともこの学級数を増やすのかということについて検討してまいりような形になっていくと考えております。

○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。

あともう一つよろしいでしょうか。市内で初めてということで、市内のどこの中学校からも来てもいい、新1年生、来てもいいということだと思うんですけども、これと今の準学級、通級学級とのかかわりとか、その誰はどっちでというようなそういうのはどうやって判定されるのでしょうか。

○統括指導主事(長崎将幸) 今、瑞雲中学校と拝島中学校に設置している情緒障害等通級指導学級は、基本的には通常の学級で授業を学習していて週に1回程度、通級指導教室に通うという形で、基本的には通常の学級の中で学習が十分にできて通級を利用することで効果が発揮されるという制度が対象になっています。

今度、清泉中に開設します固定制の自閉症・情緒障害学級は、その学級の在籍になりますので清泉中学校の在籍の生徒になります。なので、特別支援学級ですべての学習を行っていくという形になりますので、より通常の教科の学習においてもより少人数の環境で落ち着いた中で学習をするほうがより効果が上がるという生徒を対象にしております。

その線引きについては就学支援委員会のところで、その子の特性としてどちらの方が成長があるのかということとを総合的に判断してまいりたいというふう

に考えております。

○指導課長（岡部君夫） 今、統括のほうから説明があったところでございます。ただ、今後特別支援学級とか教室の動きについては、中学校のほうも今後特別支援教室の開設ということで東京都が予定しております。今のところは平成33年から一挙にやっっていこうというようなところで今、予定をしているところでございます。

それと本市においても、今後は小学校の情緒の固定学級も開設の予定ですので、情緒、発達障害のお子さんの支援というところでは充実をさせていこうということで今のところは計画をしているところでございます。

○委員（紅林由紀子） もう一つよろしいですか。テレビでだと思んですけども、固定の情緒障害学級、横浜かなんかだっと思んですけども、のお子さんの番組をやっていて、やはり通常級と知的の、昭島では知的の固定学級と通常級の交流みたいなのがありますよね。それと同じように、この場合も清泉の中で情緒障害の固定学級の生徒さんたちはやっぱり通常学級とやっぱり交流したりとか一緒に授業を受けたりとかいうこともあるんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） この自閉症・情緒障害の固定学級につきましては知的の遅れがない生徒が対象となりますので、これからまだ清泉中学校と詰めていく段階ではあるんですが、例えば総合的な学習の時間は通常の学級の生徒と一緒にすべてを行うという形であるとか、やはりいろいろな形で通常の学級の生徒と一緒に学習する場というのは増えていくと思います。また、特性を自分で知って、その感情のコントロール等がうまくできれば、逆に通常の学級に戻ってそのまま通常の学級で学習を進めるということの可能性を考えられますので、そこについてはやはり積極的にこういう共同学習を進めていくということが基本的な考えにはなるかと考えております。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今のことに関してなんですが、いろいろな中学校から来ますよね。固定学級で指導を受けている中で通常学級に戻れるとなった場合には、元の学校の籍になるのか、清泉中の通常学級になるのか、そこら辺は決まっているんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 基本的には通常の学級は、それぞれ自分の住んでいる地域が指定校になりますのでそこに戻るとというのが原則になります。ただ諸所の事情等で、そのまま清泉中での交流及び共同学習の成果を生かして清泉中のままでいたいということになれば指定校変更の手続き等を行うことになります。そこはそれぞれのケースによって検討していくような形になるかと考えております。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項1を終わります。

報告事項2から4までにつきましては資料配付のみとさせていただきますが、何か意見等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、次回の教育委員会日程について報告を願います。

○学校教育部長（高橋 功） 次回の教育委員会定例会日程ですけれども、7月20日、木曜日の午後2時30分から、市役所301会議室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 次回もよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成29年昭島市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当